

産及び供出を確保するため、公正で計画的にその生産数量及び供出数量の割当などを行い、食糧事情の安定を図ることをその役割とした。

系統機関としては、上部に上川第一地方食糧（農業）調整委員会があり、この地方調整委員会へは佐野茂康、大居菊蔵、新田義男が選出されていた。道から支庁へ、支庁から村に割当する会議には、作況調査以来、食糧事務所、統計事務所の数値を巡って、しばしば議論が沸騰したのであった。

昭和二六年に、この委員会は農業委員会に統合された。

農業改良委員会 昭和二三年七月に農業改良助成法が制定され、同年一〇月、農業改良委員会が設置された。

農業改良事業に対する方針の樹立、新設の農業改良普及員及び普及の実行に対する援助、その他農業改良事業の推進の目的を達成するための諮問機関として設置された。

会長は佐藤幸蔵であった（資料の散逸により詳細は不明）。この委員会も、農業政策統一のため、二六年に農業委員会に統合された。

農地委員会 農地改革の項で述べたとおり、戦後の農地改革を推進した機関で、二六年に農業委員会法の公布により、前記の農業調整委員会・農業改良委員会とともに発展的に解散して農業委員会が設立した。

北海道食糧事務所南富良野村出張所 戦時下の昭和一七年一二月に食糧管理法の公布により、米、麦の国営検査が実施され、供出、出荷の奨励に当たり、北海道農産物検査所は、北海道食糧検査所と改称、派出所と駐在所は出張所となった。

昭和一一年一〇月一三日、村当局との連絡調整上、下金山から再度幾寅へ事務所を移転した派出所は、この一七年に北海道食糧検査所南富良野出張所と改称された。

戦後の昭和二四年六月、農林省の外局として食糧庁が発足し、農産物の検査は国営に移管され、農林省北海道食糧事務所南富良野村出張所と改称し、政府主要食糧の検査、買入、保管業務を開始した。

四八年九月一日、二六年の農業基本法の制定及び農政改革による農産物の生産事情の変貌などにより、機構の改革が行われ、農林省北海道食糧事務所南富良野支所南富良野分室となった。五三年七月五日、農林省が農林水産省と改称され、農林水産省北海道食糧事務所南富良野支所南富良野分室となり、五六年三月二四日、支所に収吸合併された。

戦前、戦後を通じて、歴代の派出所長、出張所長は、次のとおりである。

佐藤藤吉	中沢孝作	奥野保一郎	谷口伊久治	山崎 明
白沢力雄	滝井岩松	沢田源作	榊田免次	